

令和2年4月20日
寝屋川市

新型コロナウイルス感染症防止に伴う契約事務手続きの変更について

新型コロナウイルス感染症防止のための来庁によらない申請及び手続きを推進するため、契約事務手続きにつきまして下記のとおり変更いたします。

記

- 1 電子入札案件の開札後に、落札候補者より提出頂く事後審査書類の提出につきましては、直ちに持参提出して頂いておりますが、今後は下記のアドレスまでEメールで送付してください。

※事後審査提出先アドレス

jigoshinsa-nyusatu@city.neyagawa.osaka.jp

なお、電子入札提出書類訂正依頼書の提出が必要な場合は、使用印を押印し郵送してください。

- 2 契約書、保険証券等のやり取りにつきましては郵送で行います。

以上、感染拡大防止のためご協力をお願いいたします。